

合意形成学特別教育研究コースの履修案内

合意形成学特別教育研究コース運営事務局
問い合わせ先： courses@valdes.titech.ac.jp

1. 履修方法

- コースの履修を希望する場合、「特別教育研究コース履修届」と「合意形成学特別教育研究コース履修届」に必要事項を記入し、それぞれ、社会理工学研究科事務室（西9号館2階205号室（メールボックス番号：W9-119））と価値システム事務室（大岡山キャンパス西9号館7階714室（メールボックス番号：W9-44））に提出すること。それぞれの様式は

<http://www.dst.titech.ac.jp/student/special.html>

<http://www.ipcob.org/course/documents.html>

からダウンロードできる。

- 昨年度以前の入学者も、本年度からのコースの履修が可能である。
- 「履修届」を提出した者については、各学期末に「単位取得状況証明書」を発行することによって、コース指定科目の履修状況を通知する。

2. コース修了要件

- コースの指定科目の中から8単位以上を取得した場合、合意形成学特別教育研究コースを修了したものと認定する。ただし、「合意形成学」の単位は必ず取得しなければならない。また、大学院課程修了要件や他の特別教育研究コース修了要件等の科目重複は4単位までとする。
- 昨年度以前に取得したコース指定科目の単位も、コース修了要件として算入できる。

3. コース修了認定

- コース修了認定には、どの単位をコース修了要件に算入するかについての申請が必要である。所定の「修了認定申請書」に必要事項を記入、修了の2ヶ月前（3月修了の場合、1月末）までに、大岡山キャンパス西9号館7階714室の価値システム事務室（メールボックス番号：W9-44）まで提出すること。「修了認定申請書」の様式は合意形成学特別教育研究コースの Web ページ（<http://www.ipcob.org/course/documents.html>）からダウンロードできる、
- 申請した単位をコース修了要件として算入した際に大学院課程修了要件や他の特別教育研究コース修了要件等に欠格が生じる場合には当コースの修了を認定しない。コース指定科目は余裕を持って履修すること。
- コース修了者には学位記授与式にて、コース修了証書が授与される。

4. グローバル科目

- コース指定科目である「国際ネットワーク形成演習第一・第二」と「国際発表実践演習第一・第二」は、海外拠点での学習・研究と国際研究セミナーへの参加・研究発表を、それぞれ、単位として認定するものである。これらの履修を希望する場合、申告する前に事務局までメールで問い合わせること。
- 履修に際しては事前に、所定の「申請書」を提出すること。コース運営事務局による審査により、単位として認定されると判断された場合、活動終了後、報告会で発表内容に関するプレゼンテーションを実施、所定の「報告書」を提出する。「申請書」および「報告書」の様式は、合意形成学特別教育研究コースの Web ページ（<http://www.ipcob.org/course/documents.html>）からダウンロードできる。
- 成績評価は、申請書・報告書・プレゼンテーションに基づいて行われる。

5. 情報提供

- コースの情報はWebサイト <http://www.ipcob.org/course> に掲載するので、随時確認すること。
- また、コースの履修者向けに、関連する集中講義やイベント等の情報をメールにて発信する。